

記入例

請求日 令和 9 年 7 月〇〇日

(宛先) 三芳町長

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和 9 年 4 月～ 令和 9 年 6 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の
のとおり請求しますので、指定する償還払
なお、施設等利用費の審査にあたり、次

3カ月分ごとにまとめてご請求ください。
(4月～6月・7月～9月・10月～12月・1月～3月)

1. 申請者と認定子どもが三芳町内に居住していることを、三芳町が住民基本台帳により確認すること。
2. 実際に利用していることを三芳町が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を三芳町が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を三芳町が確認すること。

「施設等利用給付認定通知書」の
とおりに記入してください。
⑧ 特に保護者名にご留意ください。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ミヨシ イチロウ	認定 子ども との 続柄	父	生年月日	昭和 63 年 1 月 1 日
氏 名	三 芳 一 郎			現住所	三芳町藤久保110番地 三芳マンション101 電話： 049-258-0019
※振込先は請求者(認定保護者)名義の口座です					

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	000007654321
生年月日	令和 4 年 10 月 16 日	フリガナ	ミヨシ ハナコ
利用から請求までの期間中の住所		氏 名	三 芳 花 子
☐ 現住所のとおりに ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出の場合は転入・転出口と自治体名を記入 令和 年 月 日 市・区・町・村			

預かり保育の利用から請求までの間の住所の
異動について記入してください。

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校

フリガナ		施設名称	(町外の場合のみ記入)	電話	
幼稚園・認定こども園・特別支援学校在籍状況 ☐ 今年度中(4月～3月)在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した					
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入 年 月 日					

1.施設等利用給付認定保護者(請求者)の名義の口座をご指定ください。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	預金種目	■ 普通 ☐ 当座						
◇◇◇◇ 銀行 信用金庫 △△△ 支店	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
農協・信用組合 出張所	口座名義(カタカナ)	ミヨシ イチロウ						

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)
 ※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話：
②	フリガナ 施設・事業名			〒 電話：
③	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話：
④	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話：
⑤	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話：
⑥	フリガナ 施設・事業名		所在地	〒 電話：

「領収証」の「特定子ども・子育て支援利用料」を転記して下さい。
 日用品・通園送迎費等の実費は含めないでください。

「提供証明書」の「提供日数」を転記して下さい。
 ④ 通園した日数ではありません。

三芳町外の幼稚園等に在籍の場合は、認可外保育施設等の利用給付を受けられる施設が在籍園にご確認ください。

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和9年 4月	10,000 円	19 日	9,310 円	9,310 円	0 円	9,310 円
令和9年 5月	4,800 円	8 日	3,920 円	3,920 円	0 円	3,920 円
令和9年 6月	15,800 円	20 日	9,800 円	9,800 円	0 円	9,800 円

- ※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。
- ※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。
- ※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円、第3号の場合は17,700円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。